

平成26年5月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成26年5月27日 (火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	15時40分	
3 出席委員	委員長	塩田澄子	
	委員	曾田佳代子	
	委員	東條光彦	
	委員	奥津晋	
	委員(教育長)	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	渡辺和夫	教育次長	植田朋哉
統括審議監(企画調整担当)	佐々木辰昭	審議監(学校教育担当)	天野和弘
審議監(生涯学習担当)	山口啓二	審議監(就学担当)(就学事務取扱)	逸見司臣
教育企画総務課長	長瀬尚樹	指導課人権教育担当課長	濱口修
指導課学校教育担当課長	山崎克磨	指導課課長補佐	平井秀尚
指導課指導係長	植山智恵	生涯学習課長	安友公夫
中央図書館長	宮本嘉彦	文化財課長	乗岡実
こども企画総務課次世代育成室室長補佐	溝手得三郎	保育園・幼稚園課課長代理	大橋成人
事務局(教育企画総務課課長代理)	赤野政治	事務局(教育企画総務課主任)	宗田朋子
5 議題及び結果			
第12号議案	ノートルダム清心女子大学と岡山市教育委員会との連携協力について		原案可決
第13号議案	岡山市立幼稚園授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について		原案可決
第14号議案	平成26年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準額の決定について		原案可決
第15号議案	岡山市文化財保護審議会への諮問について		原案可決
第16号議案	岡山市いじめ等の問題行動及び不登校の防止に関する基本方針(案)の決定について		原案可決

6 教育長等の報告 [平成26年4月12日(土)～平成26年5月16日(金)]		
4/15	岡山市連合婦人会総会並びに婦人大会	生涯学習課
4/19	リズム遊び	文化財課
4/20	スプリングコンサート	文化財課
4/24	わらべ歌で遊ぼう	文化財課
5/1～5/16	郷土力士と大相撲展～常ノ花横綱昇進90周年～	中央図書館
5/11	岡山市ジュニアオーケストラ進入団員対面式	こども企画総務課
5/12・13・15	岡山市PTA新聞作り教室	生涯学習課
5/13	憲法週間市民のつどい	指導課
曾田委員 指導課人権教育担当課長	○ 憲法週間市民のつどいの内容を教えてほしい。	
曾田委員 指導課人権教育担当課長	○ 一人一人が違っていていいというメッセージのもと、乙武さん、国分さんが出演された映画「だいじょうぶ3組」を上映した。アンケートでは、参加者の約86パーセントの方から良かったという声をいただいた。また、本年度は、ESD世界会議推進局の浅井局長に「一人一人の多様性が大切にされる社会」と題して講演をしてもらった。こちらも、ESDについて良くわかったという感想をいただいている。	
曾田委員 指導課人権教育担当課長	○ ESDを絡めたのが良かったのではないかと思うが、市民のつどいの内容は、映画と講演のどちらが多いのか。	
曾田委員 指導課人権教育担当課長	○ 講演と映画をセットで開催しており、毎年、ほぼ満員で800名程度の参加者がいる。	
曾田委員 指導課人権教育担当課長	○ 参加者は一般市民が多いのか、学校や地域の大学等の関係者が多いのか。	
曾田委員 委員長 指導課人権教育担当課長	○ 一般市民が多い。 ○ これだけ認知されていればよいと思う。 ○ どのような広報の仕方をしているのか。	
奥津委員 こども企画総務課 次世代育成室室長補佐 奥津委員 こども企画総務課 次世代育成室室長補佐	○ 市のホームページでの広報をはじめ、毎回、参加カードに記入してもらい、その方にダイレクトメールを送っている。そのためか、複数回参加している方が過半数を占めている。 ○ ジュニアオーケストラは、どの学年の子どもが多く、どのような活動をしているのか。	
奥津委員 次世代育成室室長補佐	○ 小学校3年生～高校3年生で、大学生もいる。	
奥津委員 次世代育成室室長補佐	○ 新しく入団した子どもは、小学3年生ばかりか。	
奥津委員 次世代育成室室長補佐	○ 学年については聞いていないが、今春、23名入団している。活動は、月4回、年間36回の練習と、定期演奏会を春と秋にそれぞれ1回、今年は、ESDのおもてなし演奏を予定している。	
教育長	○ 市長が団長で、私が副団長になっている。今回の入団者は小学3年生もいれば、高校生もいた。	
奥津委員 教育長 教育長	○ 随時入団できるのか。 ○ 入団式は年2回だ。	
奥津委員 教育長 教育長	○ この春に21名卒業し、団員が100名を切ったので心配していたが、23名の入団者がいた。100名は確保したいと思っている。今年でちょうど50周年だ。 来年の3月には、50周年の記念演奏会をシンフォニーホールで予定しているので、教育委員にもぜひ来てほしい。	
曾田委員 教育長	○ 他の自治体との合同演奏会を予定したりしているのか。 ○ どういう内容でやるのか未定だ。全国の自治体でジュニアオーケストラは7つあるらしい。何年か前は、新潟で合同演奏会を行ったことがある。	

<p>委員長 中央図書館長</p> <p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館で開催された郷土力士と大相撲展について教えてほしい。</li> <li>○ 大正末期から昭和初期にかけて活躍した岡山市出身の第31代横綱、常ノ花横綱昇進90周年ということで開催したもの。昭和61年に、中央図書館が遺族から優勝杯や銀杯・叙勲証書・化粧回しの寄贈を受けており、今回は、その展示と福山市在住の世良さんが所蔵されている江戸時代の取組図を一緒に展示させていただいた。高齢の方が多く来館され、山陽新聞や朝日新聞にも掲載され、大変好評であった。常ノ花自身が書いた書も寄贈されているので、引き続き趣向を変えて展示ができればと考えている。</li> <li>○ また相撲人気も上がってきているので、タイムリーな話題だ。</li> </ul>
----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7 議事の概要

<p>委員長 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長 委員長</p> <p>委員長</p> <p>全委員 委員長 委員長 指導課課長補佐 委員長 東條委員</p> <p>指導課課長補佐 曾田委員</p> <p>教育企画総務課長</p> <p>曾田委員</p> <p>教育企画総務課長 曾田委員</p> <p>教育企画総務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5月定例岡山市教育委員会を開催する。</li> <li>○ 本日の傍聴希望者は2名。入室してもらってよいか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 日程第1，会期は本日1日限りとしてよいか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 日程第2，4月定例会の議事録に問題はないか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 日程第3，教育長等の報告，事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)</li> <li>○ 議事に入る前に会議の公開・非公開について諮る。 日程第4の第17号議案及び第18号議案は，附属機関等の委員の任免に関する事項として，会議規則第9条第1項第2号に該当するため，非公開としたいが，よいか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ それでは，日程第4の第17号議案及び第18号議案は，非公開とする。</li> <li>○ 日程第4，第12号について説明願う。</li> <li>○ 説明（第12号の資料に沿って説明）</li> <li>○ 質問，意見はないか。</li> <li>○ 内容に異論はないが，大学側の連絡会議の構成員にある教職課程初等教育主事と教職課程中等教育主事は教員か。</li> <li>○ 教員だ。</li> <li>○ ノートルダム清心女子大学（以下，清心）との連携協定は，教育長ではなく教育委員長と学長が締結することになっているが，何か意味があるのか。</li> <li>○ 広い意味での契約なので，契約事務に準じて教育委員長と学長としている。平成21年度に締結した岡山大学（以下，岡大）との連携協定では，岡山大学教育学研究科という大学の中の一組織だったので，教育長名で締結した。今回は，大学全体との協定なので，教育委員長とさせていただいている。</li> <li>○ 今後も私立大学と協定を締結する際には，教育委員長との契約になるということか。</li> <li>○ 場合によると思うが，大学との連携となると，教育委員長になる。</li> <li>○ 連絡会議の構成メンバーが学長補佐や指導課長になっているので，事務的な教育長のほうがいいのではないかと思った。教育員会制度が変わるとどうなるのか。</li> <li>○ 法案自体がどうなるかわからないので何とも申し上げられないが，最終</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

教育長	責任者との締結になると思う。
曾田委員	○ 新制度では、教育長と教育委員長が一緒になる。移行期間があるとするれば、教育委員長と教育長の両方の可能性がある。私が締結したケースもあるが、基本的には委員長だ。
指導課課長補佐	○ 提案理由の中には、教員の養成が記載されているが、協定書の内容に教員養成が入っていない。岡大と市との協定書には、教員養成や研修のことが記載されていたと思うが、何か意味があるのか。
曾田委員	○ この項目については、協定書の第3条に含まれているため、そうしている。
指導課課長補佐	○ お互いにメリットがあるということだが、教員養成に関して言えば、今でも教育実習を岡山市の学校でも受け入れているのではないか。
曾田委員	○ 今でも幼稚園、小・中学校で教育実習生を受け入れているが、今回の協定は、現在行っていることを安定的に取り組んでいこうという趣旨だ。
指導課課長補佐	○ 市の指導主事が清心側にできることとして、どのようなことが想定されるのか。
曾田委員	○ 例えば、インターンシップ制度が岡大と清心とは違っていて、清心では、集中的に講義をしている。そういう場に指導主事が行って、話をするのが想定できる。
教育企画総務課長	○ 大学教授の知識をいただけることはありがたいが、指導課の職員の人数にも限りがある。今後、大学が増えても大丈夫か。相手へ提供することも考えないといけない。趣旨は悪くないし、締結は必要だが、そこまで考えているのかが気になった。 連絡会議の構成メンバーのトップが学事課長か指導課長になるのかわからないが、個人的には、審議監がトップの方がよいのではないかと思う。指導課と学事課ではっきりと分けることができないこともあると思うが、大丈夫なのか。
教育長	○ 将来的に、横断的な事業や指導主事や学校長が出ていくといった、新しい枠組みや企画・アイデア等が出てくることも予想される。その際には、別表の構成員の見直しはあると思うが、まずは、実際のそれぞれの取組について担当者が話し合い、現行の取組を充実させるという視点から、このメンバーで構成していることを理解していただきたい。
東條委員	○ 今後、どのように調整をしていくかだ。岡大とは、年2回全体会を開催するなど、緊密にやっているが、そこまでいけるかどうか。
教育長	○ 今、やっていることの根拠を与えるということなので、大きく負担が増えることにはならないとは思いますが、今後、連携を希望する大学が増えることは確実ではないか。
曾田委員	○ 双方のメリットをどう見つけていくかだ。
教育長	○ 県教委と清心とは協定を締結していないのか。
曾田委員	○ していない。
指導課	○ 清心の生涯学習のホールなどの施設を無料で貸してもらえるなどできるのか。
教育企画総務課長	○ 具体的な話は出ていない。今後どうしていくかを話し合う中で詰めていきたい。
委員長	○ 今までの大学との連携は、個人的なつてや既存のルートに頼っていた部分があるが、連携協力会議を開くことで、企画やアイデアを体系的に出していけるのではないかと思う。随時開催にしているので、具体的なことは、今後、検討していくことになる。
	○ 私立の大学との連携は初めてなので、いいモデルケースにしてほしい。

委員長	○ 第12号議案を可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第12号議案を可決する。
委員長	○ 日程第4, 第13号議案について説明願う。
保育園・幼稚園課課長補佐	○ 説明(第13号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ 現在, 公立の幼稚園児は何人いて, 減免の該当者は何人いるのか。
保育園・幼稚園課課長補佐	○ 平成25年度は, 園児数が4,786人で, 減免者は208人だ。
教育長	○ 規則改正すると, 減免者は何人になるのか。
保育園・幼稚園課課長補佐	○ 規則改正後は700人程度になる。
東條委員	○ 別表3について, 基準を緩和するとうなるという計算はしているのか。
保育園・幼稚園課課長補佐	○ 公立幼稚園の減免の場合は, 市の歳出としての補助金ではなく, 歳入として減額になる。今回の規則改正で, 2千万円弱の減額になる。
東條委員	○ 全員を免除にしたらいくら減るかという試算はしたことがあるか。
保育園・幼稚園課課長補佐	○ 平成25年度実績で, 授業料の歳入が3億5千万円なので, その分, 減収になるということだ。
委員長	○ 私立は別か
保育園・幼稚園課課長補佐	○ そうだ
曾田委員	○ 新しい子ども園の制度ができたらどうなるのか。
保育園・幼稚園課課長補佐	○ 大幅に変わる。
教育長	○ 新制度に対する私立幼稚園の情報は入っていないのか。
保育園・幼稚園課課長補佐	○ 子ども園への移行については, 今のところ積極的ではないようだ。
委員長	○ 該当者が増えるのでよいことだと思う。
委員長	○ 第13号を可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第13号議案を可決する。
委員長	○ 日程第4, 第14号議案について説明願う。
審議監(就学担当)	○ 説明(第14号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ 給食費のところだが, 喫食数の回数は固定値か。就学援助は実績払いということによいか。
審議監(就学担当)	○ 給食費は, 前々年度, 平成24年度の実績単価に, 小学校が183回, 中学校172回の固定値で積算している。
曾田委員	○ 学校の状況が変わり, 喫食数が増えてきた場合にはどうなるのか。
審議監(就学担当)	○ 固定値を変えずに実施してきた経緯がある。極端に差はないと思う。
曾田委員	○ 学校によって, 固定値から上下どのくらいの幅があるのか。10食も違うということはないのか。
審議監(就学担当)	○ 保健体育課へ確認はしていない。
曾田委員	○ 消費税も上がっているのだから, 実績に近いほうが, 支給される方はありがたい。学用品について, 中学校では数年前から柔道や剣道が必修になっているが, 学校によって実態は違うのか。
審議監(就学担当)	○ 平成27年度の授業開始時までには, 必要な道具を学校が備え付けることになっており, 保護者の負担は必要ないということを保健体育課から聞いている。
曾田委員	○ どの中学校も個人で準備する必要がないので, 新入学の学用品費に反映させなくても良いということによいか。
審議監(就学担当)	○ 昨年・一昨年では, 卒業生から譲ってもらったり, 個人で負担している

曾田委員	学校もあった。平成26年度も、個人負担が残っている学校も少しあるが、27年までには備え付けると聞いている。
審議監（就学担当）	○ 武道で何をするのかは、学校が選択するのか。選択種目は学校によって違うが、保護者負担はないということによいか。
曾田委員	○ そうだ。
審議監（就学担当）	○ 就学援助についても、負担はないから、支給はしないということによいか。
教育長	○ 他都市の状況も確認したが、支給をしているところはあまりなかった。
委員長	○ お金がかかるので、剣道をしているところはあまりないようだ。相撲が結構ある。
審議監（就学担当）	○ 認定者の対象者は年々増加していたようだが、今年は増える予定なのか。
委員長	○ 子どもの人口が減っているので、認定者は平成24年度より25年度は減っている。平成24年度は、全体で16.8パーセント、小学校が15.71パーセント。中学校が19.06パーセント。平成25年度は全体で16.62パーセント、小学校が15.41パーセント。中学校が19パーセントとなっている。
審議監（就学担当）	○ 東日本大震災の被災者には、学用品費を支給するとなっているが、対象の人数は。
教育長	○ 手元に資料がないのですぐにわからない。後で調べてお伝えする。
東條委員	○ 罹災証明があれば当然だが、状況を聞いて支給するケースもある。
教育長	○ 収入にかかわらずか。
奥津委員	○ そうだ。
渡辺教育次長	○ 東日本大震災の被災者は、就学援助を受けることができる者の基準の、「4 その他、特別な事情に生活が困窮していると認められる者」に含まれるのか。
教育長	○ 被災者への適応については、別の基準を設けているはずだ。
委員長	○ 就学援助は、前年の合計所得で審査するが、「4 その他、特別な事情に生活が困窮していると認められる者」の項目は、緊急で、対応しきれない場合を救うための項目だ。
統括審議監（学校教育担当）	○ 新入学児童生徒学用品費等は、4月時点で在籍した者に限るとあるが、これは、被災者にも該当するのか。
東條委員	○ 脚注に書いてあるが、東日本大震災の避難者として認定された児童生徒が、小学校又は中学校に入学（転入学を含む。）した場合には、入学する学年に関わらず支給するという記載がある。
統括審議監（企画調整担当）	○ 学用品費の支給額が学期ごとに記載されているが、2学期からだったら、2学期と3学期分が出るということか。
委員長	○ 運用上、さかのぼっては支給されないので、9月申請したものは、2学期から支給になる。そのため、支給額を学期分けしている。
全委員	○ 第14号を可決してよいか。
委員長	○ <承認>
委員長	○ 第14号議案を可決する。
文化財課長	○ 日程第4、第15号議案について説明願う。
委員長	○ 説明（第15号議案の資料に沿って説明）
曾田委員	○ 質問、意見はないか。
文化財課長	○ 内容的には良いと思うが、指定調書のようなものがあれば、わかりやすい。
	○ 検討したい。

東條委員	○ 保存会を結成して活動しているということだが、近年、公益法人などで活動実態がない幽霊法人が増えていることが問題になっている。保存会の活動実態等のチェックしているのか。
文化財課長	○ 保存会は、町内会の一部の組織である。シャギリ保存会の規約、地区協議会規約の役員名簿を確認しているし、そうした点検には万全を期しているつもりだ。無形文化財なので、指定の名称は、「シャギリ船行事」になるが、当然、保有者（個人でも団体でもよいが）が事実上指定される。間違いなく、この保存会は実態がある。
委員長 文化財課長	○ シャギリ船行事が中断されていた理由は何か。 ○ 戦時中で、祭りどころではなかったというのが一つの理由。最盛期には、各村から舟が5、6台出ていたそうだが、今は二つの村からだけになっている。戦後は、経費や後継者不足など、どこの地域も抱えている問題だ。行事が復活してからは、花火を上げるなどして、西大寺地区ではかなり知名度もある祭りとなっている。今は、子どもたちがシャギリ船に乗るなど、担い手になっている。
委員長 曾田委員 文化財課長	○ 文化財的などところで私たちが村興しのバックアップできたらよい。 ○ 船が壊れたりしたら予算は町内会が負担するのか。 ○ 文化財に指定されていても、あくまでも個人所有なので、基本的には、文化財保護法の規定により所有者となる。今回は、指定の仕方が無形文化財なので、個々の道具は文化財ではなく、船が壊れても補助事業の対象にはならない。理念的なことになるが、文化財指定されると、地域の誇りとしての位置づけを与えることができるので、祭りの発展につなげることができる。
委員長 全委員 委員長 委員長 指導課教育支援担当課長 委員長 東條委員	○ 第15号を可決してよいか。 ○ <承認> ○ 第15号議案を可決する。 ○ 日程第4、第16号議案について説明願う。 ○ 説明（第16号議案の資料に沿って説明） ○ 質問、意見はないか。 ○ 推敲されて、前回の検討資料より読みやすくなった。「教育委員会への報告」の項目について、法を受けて基本方針を作るという趣旨なので、意図としては、おそらく、問題行動は、教職員や児童生徒に聞き取って事実関係を把握・指導し、支援する。それを月ごとに教育委員会に報告するというのが当初の話であったと思う。今回の案では、不登校も追記されており、不登校も同様に報告すると読み取れるが、実態は違うのではないか。実態としては、不登校については、長期欠席者の調査があり、報告されている。いじめや暴力行為のような聴取の仕方とは違うニュアンスだと思う。この文では、問題行動も不登校も同様に報告するように読み取れる。
指導課教育支援担当課長	○ 不登校も、毎月、報告してもらっている。ここに記載してあるような問題行動と同じような様式ではないが、不登校についても、状況を学校で当然やりとりをして、内容を聞き取るので、不登校も記載しておいた方がいいという判断をした。
東條委員	○ 不登校は、今やっていることで良く、特に、いじめや暴力行為に関して丁寧にしてほしいという趣旨でよいか。
指導課教育支援担当課長 曾田委員	○ そうだ。 ○ とても読みやすくなった。同じく、「教育委員会への報告」の項目についてだが、「教育委員会は問題行動や不登校の報告数のみを評価するのではなく（…略…）総合的に評価するよう留意する」とあるが、次へ生かす

<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>ということであれば、この部分に「検証」という言葉があってもよいのではないか。</p> <p>○ ここでは、学校が正しく報告することを促進するための留意点を記載している。そのため、評価という表現にした。もちろん、様々な状況・報告・実態を見て検証する必要があるが、ここでは、留意点という位置付けで記載しているので、「評価」という表記にしている。実際には、検証し、生かしていかなければいけないと思っている。</p>
<p>奥津委員</p>	<p>○ 前回の検討資料の「7 その他（1）問題行動や不登校の防止に関する学校評価、教員評価」の項目に記載されていた部分が、「教育委員会への報告」の項目に統合されている。項目が削除されており、もったいない気がするので、あった方がいいのではないか。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ 学校評価・教員評価の推進法における目的を再度見直し、検討した結果、教育委員会として留意することに絞って解釈したほうがいだろうということで、そこに焦点を当てた表現にしている。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 学校現場の人にはわかるが、あまり学校評価のことを知らない人のために、「なお、教育委員会は『学校評価においては』問題行動や不登校の報告数のみを評価するのではなく…」のように「学校評価」という言葉を入れた方がわかりやすいのではないか。</p>
<p>曾田委員</p>	<p>○ 前回の検討資料のように、項立てて、学校評価というタイトルが残っていれば、そのほうがわかりやすいと思うが、「教育委員会への報告」の項目の中で記載するなら、取り立てて強調しなくてよいのではないか。</p>
<p>東條委員 指導課教育支援担当課長 東條委員</p>	<p>○ 報告件数は評価の対象になるのか。 ○ ならない。 ○ そもそも、評価項目になっていないのであれば、評価という言葉削除し、「問題行動や不登校の報告数だけに注目するのではなく」という記載のほうが、誤解を生まないのではないかと思うがどうか。数を減らすことを考えるのは、本質的ではないような気がする。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ 学校が受ける印象の問題だ。当然、問題が改善されて件数が少なくなるのであれば良いが、正しく報告をしてもらうことが大切だ。</p>
<p>東條委員</p>	<p>○ 報告件数を見ないということではないが、問題は、実際にどのような関わり方をしてくれているのかという工夫の部分や、実態に即して、きちんと客観的に評価されたものを反映したものなのかどうかを見たいということがわかればよいと思うので、評価という言葉項目として出さないのであれば、その言葉を使わず言い換えた方が、誤解を招かなくてよい。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 報告する上で、報告数が多いと、学校の評価が下がるのではないかという意識になるのではなく、しっかり発見してもらうことが大切で、教育委員会は、件数に注目しているのではなく、対応策や早期発見を大切にしている。だからしっかり報告してほしいということがわかればよいので、この文面は記載しなくていいのではないか。</p>
<p>東條委員</p>	<p>○ 「評価」という言葉は2種類の使われ方をしている。文章中の「評価」は、注目ポイント程度のソフトなもの。「学校評価」や「教員評価」は、人事評価というシビアな意味合いで使われているので、言葉を使い分けたほうがよい。</p>
<p>審議監（学校教育担当）</p>	<p>○ まず、学校評価や教員評価という言葉が、当初、なぜ出てきたのかというと、国の基本方針の中にそのような項目がある。報告件数の多寡のみでなく、留意するようということが記載されている。当然、地方公共団体・教育委員会にとっても同じだ。教育委員会としても、このような姿勢でいくということを示さなければいけない。さかのぼっていくと、法律の中に、</p>

	<p>国の基本方針の中でそうしたことに留意するというを記載するようにという文言があるので、何らかの形で入れなければいけないと考えた。その中で、項目として挙げるより、インパクトは弱いですが、「教育委員会への報告」の部分に記載の方が自然ではないかということになった。</p>
<p>東條委員 教育長</p>	<p>○ 「学校評価」という言葉は、表現を崩しにくいということか。</p> <p>○ 最後の部分で、「総合的に評価するよう留意する」となっているので、それでよいのではないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 基本方針に記載しなければいけないことなら、言葉を変えると、その部分が落ちる可能性もあるのか。それは大丈夫か。</p>
<p>審議監（学校教育担当）</p>	<p>○ 学校が報告する際に、教育委員会が報告件数で学校を評価するのではないだろうかという懸念が浮かぶことがないように、報告に関連する項目に記載した。先ほど言われたように、「問題行動や不登校の報告数のみに注目するのではなく、…（略）…総合的に評価するよう留意する。」というように、前の評価は削除して、後ろに評価という言葉を入れたら意味は通じると思う。</p>
<p>委員長 教育長 曾田委員</p>	<p>○ では、そこを修正していただきたい。</p> <p>○ 基本的な考え方は今のとおり。整理してほしい。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ 「（2）基本的な考え方 イ 早期発見・早期対応」の項目についてだが、「児童生徒自身が問題行動や不登校の兆しに気づいて互いに抑制したり」の部分に、「傍観者ではなく」という言葉が入っても良いのではないか。この部分だけ具体的にすることはどうかとは思いますが、何かの調査で印象に残っているのが、日本の子どもは、傍観者が歳とともに増えていく、諸外国の子どもは減っていく。仲裁者は日本の子どもは歳とともに減り、諸外国は高くなる。互いに抑制するという事の中に、もう一つ、社会学の四層構造のようなイメージを入れることができると、岡山市のより具体的な基本方針になるのではないか。どこでもやっていることなので、言葉で出すかどうかになるが、傍観者ではなく、お互いに抑制できるという流れがあったほうが良いというのが個人的な感想だ。無くてもわかるが、一番弱いところではないかと思う。</p>
<p>東條委員</p>	<p>○ 傍観者について、言われたとおりだ。子どもたちで抑制する集団づくりは大切な視点だ。「児童生徒自身が傍観者ではなく、問題行動や不登校の兆しに気づいて互いに抑制したり」という表現にしても問題はないと思う。</p>
<p>曾田委員 東條委員</p>	<p>○ 内容的には賛成だが、「互いに抑制したり」という言葉にその意味が含まれているのではないか。入れるとくどくなるのではないか。</p> <p>○ 言葉を表へ出すことで、イメージしてもらおうという意図だ。</p>
<p>審議監（学校教育担当）</p>	<p>○ 入れるとすれば、「気づいて傍観せずに」のように気づいての後の方がよい。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 「気づいた際に傍観することなく」でどうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ そのような趣旨で、練っていただければよい。文言はお任せする。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ 基本方針が成案となった際に、重大事態が発生したときの具体的な動き、シュミレーションも一緒に考えているのか。</p> <p>○ 方針に関して必要な事項は別に定めることになっているので、設置する組織の具体的な動きや、学校が報告する様式を定めないといけないと思っている。そこを整理する。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 教育委員会としてどのような動きをすればよいか、考えなければいけないのではないかと思う。</p>
<p>曾田委員</p>	<p>○ 学校現場は忙しく、不測の事態が起きたときにはゆっくり考える時間が</p>

<p>指導課教育支援担当課長</p> <p>委員長 全委員 委員長 委員長</p>	<p>ないと思うので、チャート図などで示してはどうか。 問題行動等対策委員会（仮称）は、いつ仮称が取れるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 附属機関の設置条例を9月議会に上程する予定なので、その時点では仮称は取れている。</li> <li>○ 修正はあるが、第16号議案を可決してよいか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 第16号議案を可決する。</li> <li>○ 以上で、公開議案の審議は全て終了する。</li> </ul>
-------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

傍聴の状況		
報 一	道 般	2名 0名

平成26年5月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成26年5月27日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	15時40分	
	閉 会	15時55分	
3 出席委員	委 員 長	塩 田 澄 子	
	委 員	曾 田 佳 代 子	
	委 員	東 條 光 彦	
	委 員	奥 津 晋	
	委員（教育長）	山 脇 健	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	渡 辺 和 夫	教育次長	植 田 朋 哉
統括審議監（企画調整担当）	佐々木 辰 昭	審議監（学校教育担当）	天 野 和 弘
審議監（生涯学習担当）	山 口 啓 二	審議監（保健体育課長事務取扱）	長 畑 智
教育企画総務課長	長 瀬 尚 樹	生涯学習課長	安 友 公 夫
事務局（教育企画総務課課長代理）	赤 野 政 治		
5 議題及び結果			
第17号議案 岡山市学校給食運営検討委員会委員の委嘱について			原案可決
第18号議案 岡山市社会教育委員の委嘱について			原案可決